

# 権利擁護のための禁止事項 10 ヶ条

～不適切な対応の撲滅を目指して～

1. 私たちは、利用者を障害の程度・状態・能力・性別・年齢等で差別はしません。
2. 私たちは、利用者の意思やペースを無視した介護や支援は行いません。
3. 私たちは、利用者を子ども扱いするような言動をしません
4. 私たちは、利用者の弱みに付け込むような負の交換条件による対応はしません。
5. 私たちは、利用者の言葉や動作等の真似をしません。
6. 私たちは、利用者の行為を嘲笑したり、興味本位で接することはしません。
7. 私たちは、正当な理由なくサービスの提供を拒否することはしません。
8. 私たちは、指導という名のもとで利用者に対し威圧的な態度はとりません。
9. 私たちは、職員の不満やイライラを利用者への支援の際に表情や態度に表しません。
10. 私たちは、利用者の個人的な情報を他人がいる場所で話をしません。

社会福祉法人 円勝会

西はりまりハビリテーションセンター

西はりまナーシングヴィラ

障がい者デイサービス コメット

障がい者デイサービス レインボー

虐待防止委員会

平成 29 年 7 月

身障協の 権利擁護・虐待防止スローガン

**虐待は しない、させない、許さない**

平成 27 年 3 月 4 日  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会